

【お知らせ】

外来の一部診療制限の変更について

令和6年6月3日から下記のとおり外来の一部診療制限を変更いたします。

診察まで長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

院長

【一部診療制限を継続する診療科】

眼科外来

※呼吸器内科外来については通常の診療に戻します。

【制限する期間】

当面の間

【期間中に診察を行う方】

- ・ 再診予約のある方
- ・ 他の医療機関からの紹介予約がある方
及び、他の医療機関からの紹介状を持参した方